

## 斑点米の歌(「穂と殿様」のメロディで)

### ♪ 斑点米って知ってる? 01

てんでんまい 斑点米 みたことないけどあるという  
消費者さんには言わないが 農薬かけて金かける  
米屋に聞いてもしらないよ しらないよ

### ♪ どうして斑点米がいけないの?・カメムシは周辺の雑草から水田へ 02・03

斑点米とはなんじゃいな カメムシ連中が田んぼ入り  
ちゅうちゅう吸います 稲の穂を  
お米についたよ 黒い点 黒い点

### ♪ カメムシと農薬・農薬散布の仕組み 04・05

だめよだめだめ 二等米 値段がぐっと下がります  
それならカメムシ 退治せにゃ 農家に農薬 撒かせます  
一回だけでは 死にはせぬ 死にはせぬ

### ♪ 死ぬのはミツバチばかりじゃない・ネオニコチノイド系農薬とは 06・07

農薬あんまり 撒きすぎて ミツバチとんぼに クモ蛙  
いつしかみんな いなくなり カメムシだけが 生き残る  
斑点米とは やっかいな やっかいな

### ♪ 見栄えが第一だから 09

てんでんてん米 斑点米 毒ではないけど 気になるよ  
見栄えが悪けりゃ 売れないと お米に等級 つけました  
千に二つで 二等米 二等米

### ♪ 色彩選別機ではじく斑点米 11

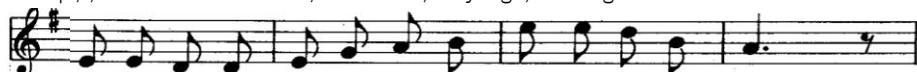
それでも国中 カメムシを 殺せ 殺せの 大合唱  
そこへさっそう 登場は 色で選別 色選機  
斑点米をはじきます はじきます

### ♪ 消費者は農薬散布を望まない 13

てんでんてんまい 斑点米 心配いらない 消費者が  
事実を知れば 変わります 見栄えのための 農薬は  
やめてもらおう 今すぐに 今すぐに

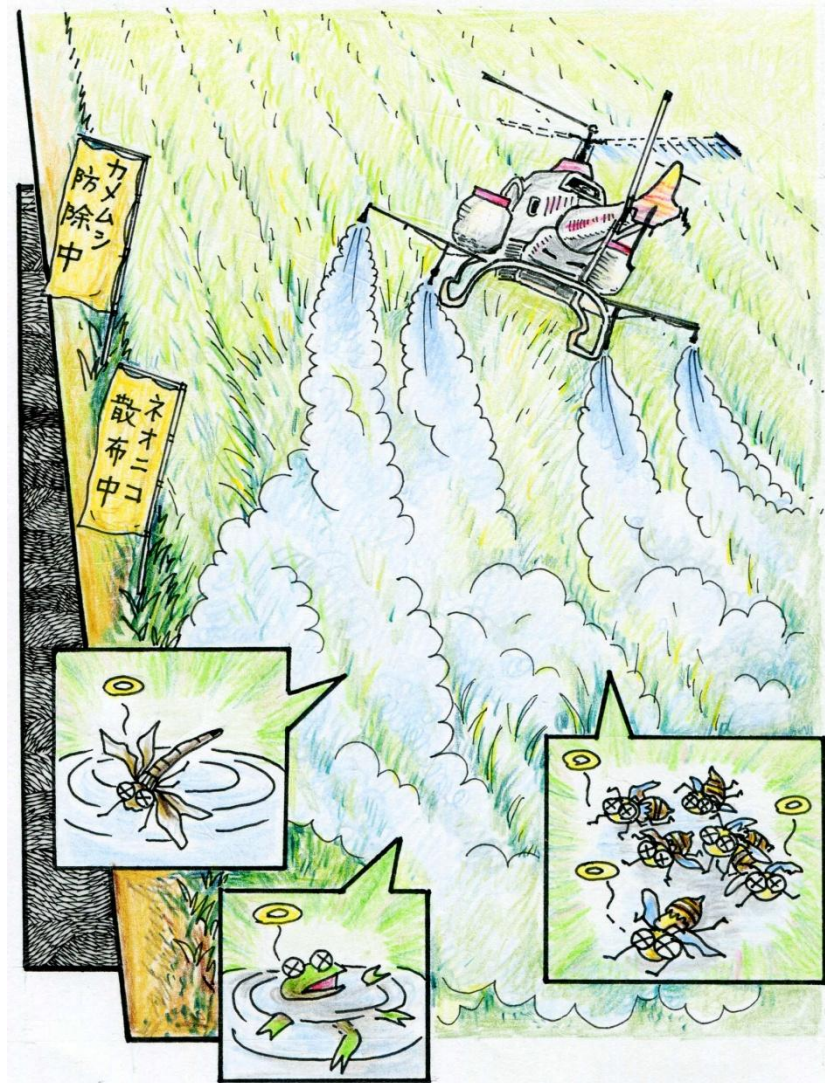
反農薬東京グループのHPにある替え歌のページ参照

<http://home.e06.itscom.net/chemiweb/ladybugs/indsong.htm>



## 知っていますか?

# 斑点米 と 農薬とミツバチ大量死



## 1. 斑点米って知ってる？



↑ 斑点米

←アカスジカスミカメ  
出典：病害虫図鑑

斑点米って見たことありますか？

店でお米を買うときはきれいに  
なくなっているから見たことのない  
人が多いと思います。

斑点米は稲穂の実がやわらかい  
ときにカメムシ類が米の汁を吸う  
と、そのあとが黒く斑点になって  
できます。そのために、田んぼでは  
カメムシ退治の農薬が大量に使用  
されています。田んぼで使用され  
る殺虫剤の中で一番多いのがカメ

ムシ退治の農薬です。

最近問題になっているネオニコ  
チノイド系の農薬が多く使われて  
います(8頁)。当然、お米にも残留  
しています。

また、田んぼの生き物が無差別  
に殺され、生態系が破壊されてい  
ます。特にミツバチの大量死はカ  
メムシ駆除の農薬の可能性が高い  
と2014年に農水省が発表していま  
す。



## 2. どうして斑点米がいけないの？



斑点米は安全性にまったく問題はありません。それなのに、斑点米が1000粒に2粒以上入っていたら農家が流通業者に買い取ってもらおう値段がものすごく下がってしまいます。

だから農家は農薬をたくさん撒いてカメムシ退治をします。また、そうするよう、都道府県の病害虫防除所などから指導されます。

ウンカと違いカメムシは収穫量を減らすわけではありません。ただただ、見栄えを悪くするというだ

けです。

お米の卸、小売り、炊飯業者などは斑点米を目の敵にしていますが、その理由が「消費者が嫌うからだ」というのです。農水大臣が「着色粒(斑点米)の混入が消費者からのクレームの主な要因になっている」と国会答弁していますが、そうでしょうか？ 消費者のせいにして、斑点米をなくすという名目で、 unnecessary 農薬を大量に使用させる仕組みが存続しているのです。

### 3. カメムシは周辺の雑草から水田へ



たくさんあるカメムシの種類の中で、斑点米を作るカメムシとしては40から60種類くらいいるそうです。

それぞれ生態は違いますが、主な種類は、冬に卵で越冬して春にふ化します。8月ごろ、水田に侵入し、稲の未熟な穂を吸ってその痕

が斑点米となります。カメムシは田んぼで生まれるのではなく、周辺のイネ科雑草が発生源です。

エノコログサ、メヒシバ、チガヤ、チカラシバなどに加えてイタリアンライグラスなどの牧草も好みです。

ですから周辺の雑草を刈り取れば、田んぼへの侵入を防げます。



## 4. カメムシと農薬



日本の田んぼで使用される殺虫剤の中で、カメムシ防除の農薬が一番多いのです。しかも、有人・無人のヘリコプター散布が多く、空から高濃度でじゃんじゃん撒いています。

しかも、その農薬は今、世界で問題になっているネオニコチノイド系(7頁)のジノテフラン、クロチアジジンなどが主です。農水省はミツ

バチ大量死の原因と認めながら、「カメムシ防除に大事な農薬だ」として、まったく規制しようとしません。

カメムシ防除の農薬散布をやめれば、天敵やただの虫たちによって田んぼの生態系がよみがえり、田んぼの周辺に住む人々も、とりわけ、化学物質過敏症患者たちが、どれだけ助かることでしょう。



## 5. 農薬散布の仕組み



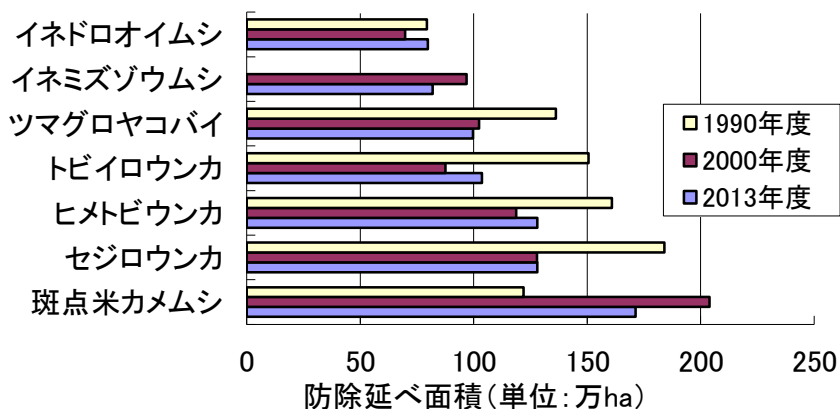
植物防疫法という法律でカメムシは有害指定動植物に指定されています。そのため、全国でカメムシの発生予察調査が行われ、各県の病虫害防除所が注意報や、警報を出します。警報が出ると有人ヘリや、無人ヘリなどで、あたりかまわず、農薬が散布されます。

一番多く使用されるネオニコチノイド系農薬は、カメムシばかりでなく、田んぼの中のあらゆる生き物を殺します。

ここまでして、殺さなければならないほど、カメムシは悪いのでしょうか。  
カメムシもほどほどにいれば、ただの虫です。

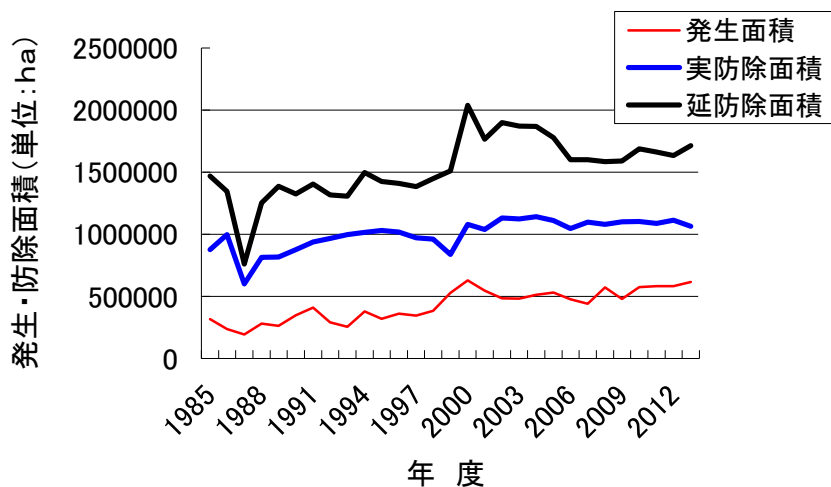
## 6. 死ぬのはミツバチばかりじゃない

水稻害虫別防除面積の推移



### カメムシ防除の農薬散布面積が一番多い

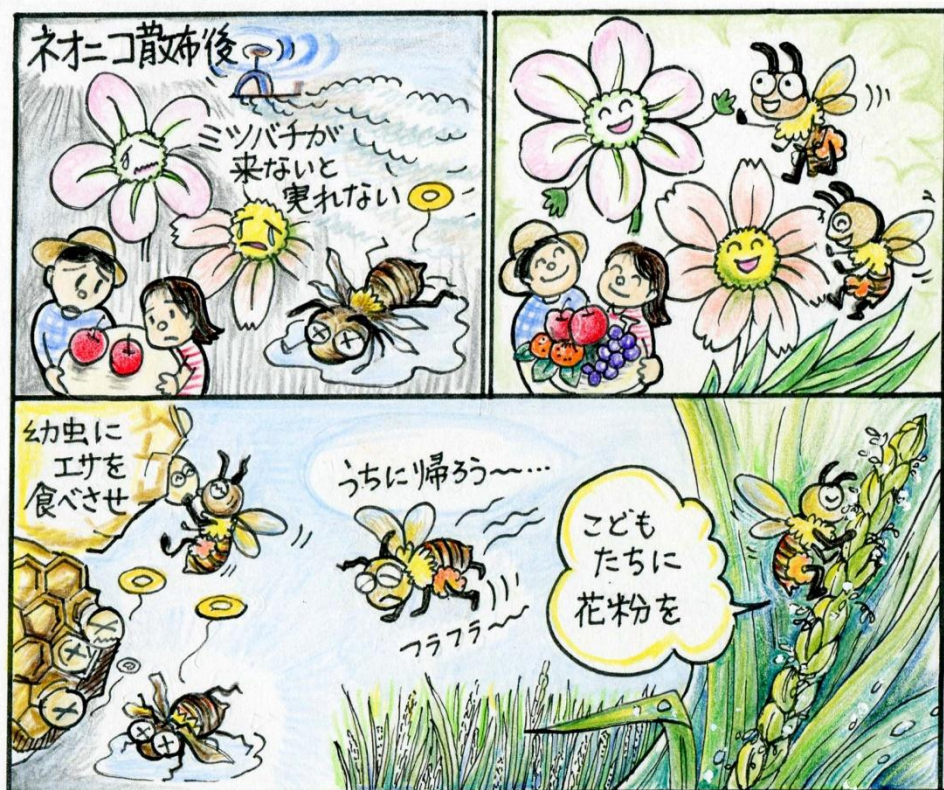
斑点米カメムシ発生・防除面積推移



### 斑点米カメムシ発生面積の3倍以上も、農薬を散布している



## 7. ネオニコチノイド系農薬とは



ネオニコチノイド系農薬は、1990年代から使われるようになった比較的新しい農薬の種類です。日本では有効成分7種類、337製剤が登録され、有効成分で約400トンが出荷されています。

この系統の農薬の特徴は、  
①水に溶けやすく浸透性が高い→

植物体に入っても組織内に残り、表面を洗っても落ちない。②残効性が強い→毒性が長く続く。

③神経毒性がある→神経系に作用するので、人にも危害を与える。

この種類の農薬は、生態系に大きな影響を与えます。ミツバチ大量死の原因にもなっています。



“ 2007年春までに  
北半球の4分の1の  
ミツバチが消えてしまった ”



世界の食糧の9割をまかなう100種類の作物のうち、70種類以上は、ハチが受粉を媒介しています(国連環境計画アヒム・シュタイナー事務局長)。

それなのに北半球の4分の1のミツバチが消えてしまいました。

(上図を含めた出典:グリーンピースリーフレット「みつばちをまもること=畑とごはんをまもること」2014)

その原因がネオニコチノイド系農薬ではないかと言われ、EU では2013年12月から全域で使用規制が始まっています。アメリカでも最近、ネオニコチノイド系の新しい登録を認めないことが決まりました。

日本でミツバチ被害が、最初に

問題となったのは、2005年の岩手県で、斑点米カメムシ駆除に、この年、はじめて用いられたネオニコチノイド系のクロチアニジン(商品名ダントツ)が原因とわかりました。

カメムシ防除で一番使用されている農薬はネオニコチノイド系のジノテフラン(商品名 スタークル)で、玄米にも残留しており、約63%の検出率でみつかっています。

また、水稻の育苗箱で使用されるネオニコチノイド系のイミダクロプリド(商品名アドマイヤー)は、フィプロニルと同様に、田植え後、ヤゴを殺し、赤とんぼがいなくなったという報告があります。

## 8. 見栄えが第一だから



農産物規格規程(抄)

ハ 品質

(イ) 水稻うるち玄米及び水稻もち玄米

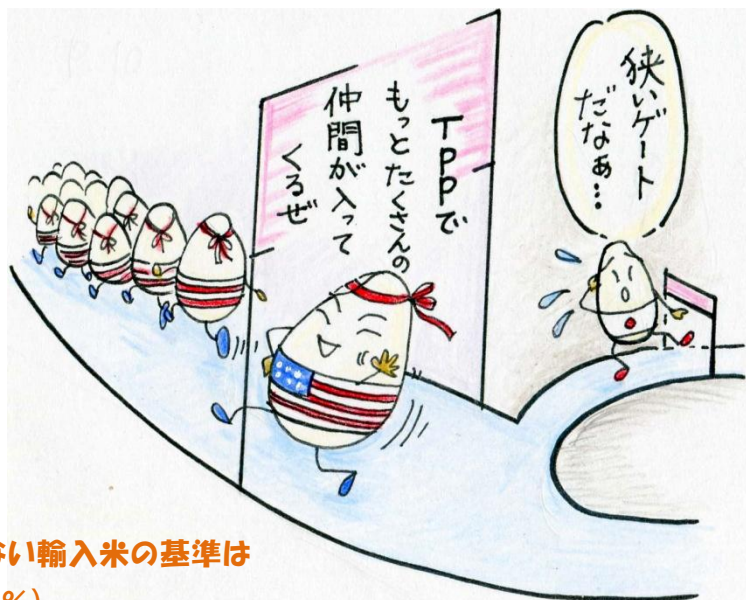
項目	最低限度		最高限度							
	整粒	形質	水分	被害粒、死米、着色粒、異種穀粒及び異物						
				計	死米	着色粒	異種穀粒		異物	
等級	(%)		(%)	(%)	(%)	(%)	もみ	麦	もみ及び麦を 除いたもの	(%)
1等	70	1等標準品	15.0	15	7	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2
2等	60	2等標準品	15.0	20	10	0.3	0.5	0.3	0.5	0.4
3等	45	3等標準品	15.0	30	20	0.7	1.0	0.7	1.0	0.6

規格外—1等から3等までのそれぞれの品位に適合しない玄米であって、異種穀粒及び異物を50%以上混入していないもの

1960年代から日本ではお米が余ってきました。高く売るためには見栄えを重視しなければと1974年に「農産物検査法」の規格規程に着色粒(斑点米)の規格が追加されたのです。

農産物検査法は、米、麦、大豆、

そばなどが対象です。野菜や果物は自由に作り、売ることができますが、米は農家が売るときに検査を受けなければ、小売で「産年」「産地」「品種」が表示できません。おかしいことに、業務用米は検査しなくても、表示できます。



## 等級がない輸入米の基準は 10倍(1%)

検査は玄米の目視です。

一等米は斑点米が1000粒に1粒以下、二等米は3粒以下などと決められています。異物(砂や石など)の混入割合より厳しい等級付けです。

一等米と二等米の価格差は60キロで600円から1000円くらいです。斑点米が一粒多ければこんなに価格が下がってしまうのですから、勢い、農家は農薬を撒いて原因とされるカメムシ防除に励まざるを得ません。

しかも、この等級は消費者には関係ありません。消費者が米を買

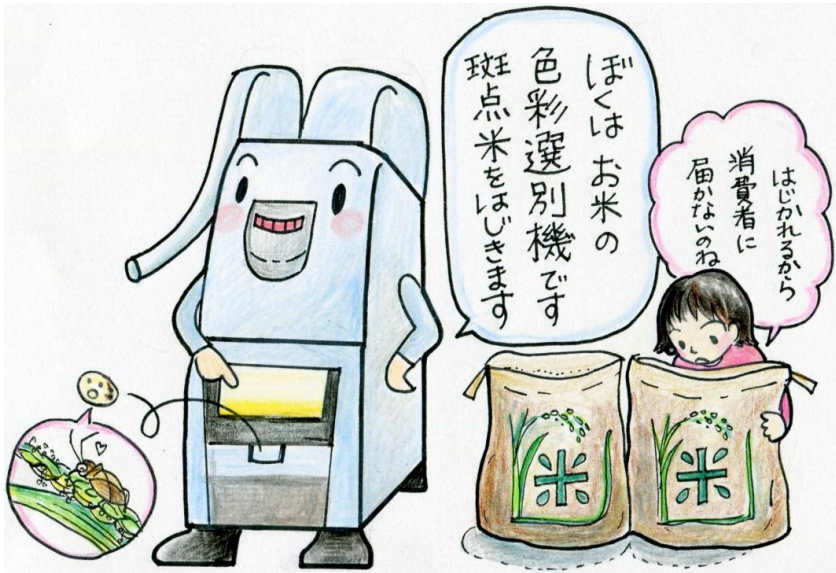
うときには等級は消えているのです。

なお、輸入米の場合、等級はなく、着色粒(斑点米)は1%までとなっていて、国産米(0.1%)の十倍も緩い基準で流通できるのです。





## 9. 色彩選別機ではじく斑点米



消費者がスーパーなどでお米を買っても斑点米は入っていません。既に、斑点米ははじかれているからです。

その有力な機器が色彩選別機です。この機械に米を通すと、斑点米や異物をはじき出します。

年々改良されて、実に、優秀な

機械だということです。こんな対応策があるのですから、米の栽培段階で農薬を使って、カメムシ駆除をする必要はないはずです。

カメムシ防除の農薬代と色彩選別機の費用はほとんど同じだという報告もあります。



流通業者は、色彩選別機を昔から使っています。二等米から斑点米を1000粒あたり1粒とれば、一等米になるのですからこんなうまい話はありません(格上げ混米)。

流通業者が斑点米の除去費用がかかるというなら、その費用を明確にし、米の価格に反映させればすむことです。

米に等級格差をつけることにより、生産者の作った同じ米を一定の割合で安く買うことができ、生産

者には理不尽な経済的損失と農薬散布を強いています。

流通段階ではじかれているため、消費者は自分たちが食べる米に斑点米の問題があることをまったく知らされていません。

まして、田んぼで使用される殺虫剤で一番多いのがカメムシ駆除の農薬(それも主にネオニコチノイド系農薬)だなんてことも知りません。

## 10. 消費者は農薬散布を望まない

農産物検査法の着色粒規定がミツバチもトンボもクモも蛙も、チョウもいなくなる環境汚染、米の農薬汚染の元凶です。

でも農水省は、生産者に負担を強いる米の着色規格を変えようとしません。

農薬企業や流通業者のための規格なのに、理由を「消費者が求めるからだ」と言っています。

### とんでもない濡れ衣です

流通業者は等級差のついた米を色彩選別機を通した後、ブレンドしてしまい、消費者のところには等級は消えて届くのですから、消費者のせいにするのは不当です。

斑点米を減らしたいなら、根本は農薬を止めて天敵など多様な生物の棲める環境を取り戻すことではないでしょうか。



### 【私たちにできること】

- ◆ こういう仕組みを変えるために声をあげよう
- ◆ 農薬の使用を減らしたお米を買っていただく
- ◆ 着色粒規定の等級をなくすよう要求していただく
- ◆ 世論をつくっていただく
  - ・ スーパーで声をあげる
  - ・ この冊子を広める
  - ・ ツイッター、ブログでつぶやく  
(次ページ参照)



## 参考ホームページや意見届け先など

### ★斑点米関係

- ・米の検査規格の見直しを求める会(トップページの新着情報に「斑点米、農薬防除をやめて安全な米とミツバチを守ろう市民集会」動画(2014/11/5)があります)  
<http://hantenmai.sakura.ne.jp/index.html>
- ・食政策センター・ビジョン 21  
<http://www.yasudatasetsuko.com/index.html>
- ・反農薬東京グループ  
<http://home.e06.itscom.net/chemiweb/ladybugs/>

### ★ネオニコチノイド関係

- ・アクト・ビヨンド・トラスト <http://www.actbeyondtrust.org/>
- ・グリーンピース・ジャパン <http://www.greenpeace.org/japan/ja/>
- ・ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 <http://kokumin-kaigi.org/>
- ・ネオニコチノイド系農薬中止を求めるネットワーク <http://no-neonico.jp>

### ★有機農業関係

- ・特定非営利活動法人日本有機農業研究会 <http://www.joaa.net/>


### ★意見を届けるところ

- ・農水省穀物課 農産物検査法所管 03-3502-5959
- ・農水省植物防疫課 植物防疫法所管 03-3502-3382
- ・農水省農薬対策室 農薬取締法所管 03-3501-3965

### ★参考文献

『ただの虫を無視しない農業』桐谷圭治 築地書館 2400円+税

『昆虫と害虫』小山重郎 築地書館 2600円+税

- ◆発行:米の検査規格の見直しを求める会
- ◆文・構成:辻 万千子 安田節子/イラスト 小澤明子 / 編集 山田美智子
- ◆発行日 2015年6月20日 ◆~~一部 100円(送料別)~~ 
- ◆注文・問合せ:  
反農薬東京グループ 東京都西東京市東伏見2-2-28-B  
電話/FAX 042-463-3027  
食政策センター・ビジョン 21 電話/FAX 045-962-4958

© 禁無断転載